



大阪市民のみなさま
ようこそ吹田市立図書館へ
— 利用のご案内 —

吹田市立さんくす図書館・江坂図書館

ホームページアドレス <http://www.lib.suita.osaka.jp/>

[携帯電話] <http://www.lib.suita.osaka.jp/i/>



本や雑誌を借りるには

借出カード（広域利用専用）が必要です。

◎大阪市にお住まいの方であれば、どなたでも借りることができます。

◎借出カードを作るときは、お名前、ご住所の確認ができるもの（健康保険証、運転免許証、学生証など）をご用意ください。

◎借出カードは、

- ・吹田市立さんくす図書館、江坂図書館で利用できます。
- ・有効期限は5年です。（5年ごとに更新の手続きをし、住所などの確認をさせていただきます。）
- ・紛失したときや住所、氏名、電話番号などが変わったときは、すぐにお知らせください。
- ・予約はできません。

◎借出手続きは、一部の資料を除き、自動貸出機をご利用ください。

資料の種類と借出期間

資料の種類	借出期間	借出冊（点）数
本・紙芝居・雑誌	2 週 間	全部あわせて5冊まで *うち AV 資料は2点まで
AV 資料（CD・カセット・DVD・ビデオ）		

※一部借出しできない資料もあります。

◎辞書・辞典類の借出は一夜貸し（閉館 1 時間前から翌朝 10 時まで）となります。

◎図書館の資料は市民の貴重な財産です。なくしたり汚したりした場合は、弁償していただくこととなりますので、ご注意ください。

借出期間を延長することができます。

◎返却日までにお手続きください。

◎予約のある資料や、返却日が過ぎている資料は延長できません。

◎延長できるのは2週間借出の資料です。

◎手続きした日から2週間の延長となります。

◎延長できるのは1回だけです。

◎パスワードをお持ちの場合は、館内の利用者用端末機やご自宅から図書館ホームページを通して延長できます。

- ・ご来館の際、借出カードと資料をお持ちの場合は、自動貸出機で延長できます。
- ・お電話の場合は、借出カードの番号と資料番号または書名をお知らせください。

返却するには

返却は自動返却機をご利用ください。

- ◎借りた資料は吹田市立さんくす図書館、江坂図書館へお返してください。
- ◎閉館中は、本や雑誌、紙芝居は、返却ポストへお入れください。
- ◎AV資料（CD、カセット、ビデオ、DVD）は返却ポストに入れず、開館時間中に、吹田市立さんくす図書館、江坂図書館の自動返却機へお返してください。

返却期日は必ずお守りください。

- ◎7日以上延滞している資料をお持ちの場合、お返しいただくまで新たな借出しができなくなります。
- ◎返却日までに返却できない場合は、延長手続きをお願いします。

ホームページのご案内

図書館ホームページ ホームページアドレス <http://www.lib.suita.osaka.jp/>

◎吹田市立図書館にある資料の検索ができます。

予約はできません。

[携帯電話] [スマートフォン]

◎図書館の行事や講座、イベントなどを案内しています。

◎パスワードをお持ちでない方、忘れた方は、
図書館ホームページ上で発行、再発行できます。



パスワードを使うとできること

- ◎ホームページや利用者用端末機で、ご自分の利用状況を確認できます。
- ◎ホームページや利用者用端末機で、借出期間の延長ができます。
- ◎図書館のメールマガジンの配信を受け取れます。
図書館のイベント情報や本の紹介を、月2回メールで送ります。
- ◎新着図書お知らせサービスの配信を受け取れます。
読みたい作家やジャンルの本が図書館に入った時に、メールでお知らせします。

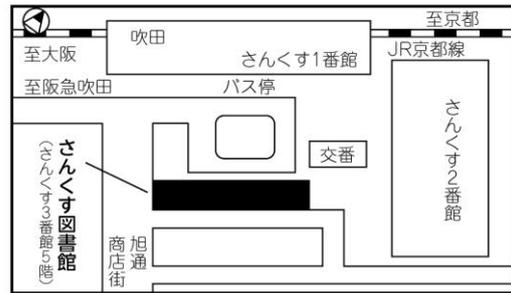


すいぼん ©吹田市立図書館

吹田市立図書館のご案内

吹田市立さんくす図書館

〒564-0027 吹田市朝日 3-501
 さんくす 3 番館 5 階
 ○JR 吹田駅すぐ（中央改札を出て正面の建物）
 ○阪急バス JR 吹田下車
 電話 06-6317-0037 FAX 06-6317-0258



吹田市立江坂図書館

〒564-0063 吹田市江坂町 1 丁目 19-1
 江坂公園内
 ○北大阪急行（地下鉄）江坂駅徒歩 3 分
 ○阪急バス江坂駅前下車
 電話 06-6385-3766 FAX 06-6385-3945



現在、吹田市立図書館7館2分室のうち、大阪市との広域利用を実施しているのは、
 さんくす図書館と江坂図書館のみです。

開館日・時間・休館日

開館日・時間	休館日
午前10時～午後6時	年末年始 12月28日～1月4日
木曜・金曜は 午前10時～午後8時	館内整理日 月の最終木曜日
祝日と重なる時は午後6時まで	祝日と重なる時はその翌日 特別整理期間 年間およそ5日間